高知県生コンクリート工業組合・高知県生コンクリート工業組合・高知県生コンクリート工業組合・高知県生コンクリート工業組合

自己適合宣言書

高知県生コンクリート工業組合　技術センター幡多試験所は、全国生コンクリート工業組合連合会の認定共同試験場認定規約に基づき、下記の試験項目に対して JIS Q 17025 「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」の該当項目に適合していることを宣言します。

〈記〉

指定試験項目

Ⅰ　製品試験

JIS A 1108　コンクリートの圧縮強度試験方法
JIS A 1106　コンクリートの曲げ強度試験方法

Ⅱ　設備管理試験

ZKT-301　塩化物含有量測定器の検査方法

Ⅲ　材料受入管理試験

JIS A 1102　骨材のふるい分け試験方法
JIS A 1109　細骨材の密度及び吸水率試験方法
JIS A 1110　粗骨材の密度及び吸水率試験方法
JIS A 1105　細骨材の有機不純物試験方法
JIS A 1137　骨材中に含まれる粘土塊量の試験方法
JIS A 1103　骨材の微粒分量試験方法
JIS A 1104　骨材の単位容積質量及び実積率試験方法
JIS A 5005　コンクリート用砕石及び砕砂　6.6 粒形判定実積率試験
JIS A 1121　ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験方法
JIS A 1122　硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験方法

Ⅳ　品質特試験

JIS A 1149　コンクリートの静弾性係数試験方法

本適合宣言書の有効期限は、発行年月日から４年とします。

有効期限　　2017 年 3 月 17 日～2021 年 3 月 31 日まで

高知県生コンクリート工業組合
技術センター幡多試験所
所長　森本 智香男

高知県生コンクリート工業組合・高知県生コンクリート工業組合・高知県生コンクリート工業組合・高知県生コンクリート工業組合